

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成30年9月14日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2号 平成29年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3号 平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4号 平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5号 平成29年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 平成29年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 7号 平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 8号 平成29年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	宮 澤 芳 雄	副委員長	飯 嶋 正 利
委員	高 木 寛	委員	宮 内 保
委員	有 田 恵 子	委員	米 本 弥一郎
委員	高 橋 秀 典	委員	林 晴 道
委員	遠 藤 保 明		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	島 田 和 雄	副議長	伊 藤 保
----	---------	-----	-------

説明のため出席した者（27名）

企画政策課長	阿 曾 博 通	財政課長	伊 藤 憲 治
税務課長	石 毛 春 夫	保険年金課長	遠 藤 茂 樹
高齢者 福祉課長	浪 川 恭 房	農水産課長	宮 内 敏 之

下水道課長

監査委員
事務局長
その他担当
職員

高 野 和 彦

伊 藤 義 一

1 7 名

会計管理者

水道課長

松 本 尚 美

加 瀬 宏 之

事務局職員出席者

事務局長

副主幹

大 矢 淳

黒 柳 雅 弘

事務局次長

池 田 勝 紀

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

昨日に引き続きましての2日目の決算特別委員会になります。

きょうはだいぶ涼しいんですけども、残念ながらエアコンが故障しております。ですから、無駄な時間をとらずに、スムーズに運営に努めたいと思いますので、これは委員長1人ではかないませんので、各位のご協力を切にお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、片桐文夫議員、平山清海議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

すみません、事務局の配慮で、きょうはエアコンがないということで、上着を脱ぐとか、ご自身でいろいろ調整していただきたいということで、それが来ていますのでお伝えします。

昨日に引き続き、島田議長と伊藤副議長に出席をいただいております。代表して島田議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（島田和雄） 皆さん、おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、昨日に引き続きまして、決算審査をしていただくことになっております。どうか、十分なるご審議をお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

ここで、執行部より昨日の質疑の回答について、訂正したい旨の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 昨日、10 款教育費の決算審査の際に、島田議長より、中学校教育振興費実用英語技能検定料補助金で、英検3級受検者数の推移で見る事業の効果についてのご質問がありました。昨日の回答に説明不足がありましたので、次のように訂正を

させていただきます。

まず、昨日は、この事業の効果につきまして、毎年秋に中学生を対象に実施している英語教育実施状況調査の調査結果を基に回答をさせていただきました。3級と限らず、英検を1回以上受検した3年生の数288名が、前年の28年度187名と比較すると101名の増であったこと及び3級以上相当の英語力を有する3年生の数243名が、前年の28年度188名と比較すると55名の増であったことを紹介させていただき、英語力の向上に一定の効果があるものと考えていると回答させていただきました。

しかしながら、この生徒数は、説明資料73ページにある受検者数224名、または3年生の受検者数200名とは合致しておりません。先ほどの288名という数字は、英検を3級と限らず、どの級でも1回以上受検した生徒の数であるからでございます。

議長ご質問の、事業開始前と今回を比較し、受検者数が増えたかということでございますが、3級受検者数の推移ということで、ほかの級は除き、3級を受検した生徒につきましては、申し訳ありませんが、各学校への事前調査は、口頭で聞き取りにより状況を確認しております。改めてデータをお示しすることはできませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今後は、新規事業でありますこの補助事業の推進のため、2年目以降、3級の補助対象分の受検者数の推移について、把握に努めていきたいと考えております。

訂正は以上でございます。お時間をいただき、ありがとうございました。

○委員長（宮澤芳雄） ご苦労さまでした。

議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄） それでは、議案第2号から議案第8号まで、一括して審査を行います。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、議案第2号、平成29年度旭市病院事業債管理特別会計決算の……

○委員長（宮澤芳雄） 着座で結構ですから。

○企画政策課長（阿曾博通） はい。じゃ、失礼します。

の認定については、本会議でご説明申し上げたとおりでございますが、今回提出資料といたしまして、病院事業債の明細書を追加してございます。

その資料をお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 昨日配られたものですか。

○企画政策課長（阿曾博通） はい、そうです。

その資料の4ページをお願いいたします。一番下になります。

4ページの一番上の行、見出しの中ほどに未償還残高という欄がございます。未償還残高の一番下の行になります。219億3,108万7,734円は、平成29年度末の起債残高となっております。また、そのすぐ上の行、37番は、平成29年度の借り入れ分2億円でございます。説明は以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、議案第3号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

本会議では決算書によるご説明をいたしましたので、本日は決算に関する説明資料によりましてご説明いたします。

決算に関する説明資料のほうをお願いいたします。

説明資料の1ページをご覧ください。大丈夫でしょうか。国民健康保険事業特別決算、大丈夫ですか。大丈夫ですね。

○委員長（宮澤芳雄） いいですか。

では、どうぞ。

○保険年金課長（遠藤茂樹） すみません、はい。

それでは、説明資料の1ページをご覧ください。

上段になりますけれども、29年度の国保の年間平均世帯数は1万1,764世帯、前年度比4.6%の減となり、被保険者数においては2万1,949人、6.7%と大きく減少しております。

下段の表、29年度の加入率におきましても、世帯割合で44.3%、人口割合においては

32.2%に減少いたしました。社会保険の適用拡大なども伴いまして、今後も減少傾向が続くものと思われます。

2 ページ、3 ページは、保険給付の状況でございます。

3 ページ上段②の表、左にあります、平成 29 年度の出産件数においては 66 件となっておりまして、前年度より 20 件近く減少しております。

また、下段⑥の合計欄をご覧ください。29 年度の保険給付費の総額は国保連合会に支払う手数料も含めまして 53 億 9,253 万円、前年度比 3.5%の減少となりました。

恐れ入ります、4 ページをご覧ください。

国税の収納状況でございますけれども、29 年度、現年課税分の収入済額は 21 億 5,310 万 4,000 円、不納欠損額は 300 万 7,000 円、収納率は 93.8%となり、滞納繰越分の収入済額は 1 億 8,365 万 9,000 円、不納欠損額は 2 億 373 万 8,000 円、収納率は 22.7%となっております。

6 ページをお願いいたします。

後期高齢者支援金は、74 歳までの世帯の方で、後期高齢者医療を支援するものでございます。当該年度の概算額から前々年度精算額を差し引きまして納付するものでございます。29 年度は 12 億 2,556 万 7,000 円で、4.3%減少しております。

続いて、介護納付金は、40 歳以上 65 歳未満の介護保険第 2 号被保険者が納付するもので、同様に概算額から前々年度精算額を差し引いて納付するものです。29 年度の納付額は 5 億 5,071 万 2,000 円、5.5%の減少となりました。

最後に、滝郷診療所の状況でございますが、29 年度の診療日数は 191 日、患者数は 6,815 人で、前年度と比べ 3.1%増加しておりまして、診療収入は 7,226 万 9,000 円、同様に 3.1%増加しております。

以上で、議案第 3 号の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） 税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 税務課から補足……座ったままで失礼させていただきます。

○委員長（宮澤芳雄） どうぞ。

○税務課長（石毛春夫） 昨日お配りしました議案第 3 号、税務課、平成 29 年度決算補足説明資料、国民健康保険税の収納状況等についてお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） お願いします。

○税務課長（石毛春夫） では、すみませんけれども、1 ページのほうをお開きいただきたい
と思います。

初めに、国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

資料の表は、前年度と比較したものでございまして、区分A欄の平成 29 年度の調定額の
合計については 31 億 230 万 1,513 円で、約 2 億 5,500 万円の減となりました。減の主な理
由は、先ほど保険年金課長から説明されたとおり、被保険者数の減等によるものでござい
ます。

続きまして、収入済額B欄で、合計は 23 億 3,676 万 3,381 円で約 9,300 万円の減、Cの
不納欠損額の合計は 2 億 674 万 4,124 円で約 9,200 万円の増となりました。

1 つ飛びまして、収入未済額の合計でございしますが、これは滞納繰越額で 5 億 6,023 万
6,240 円、前年度より約 2 億 5,400 万円の縮減となりました。

その下の収納率につきましては、平成 29 年度の現年分が 93.78%で 1.88 ポイントの増、
滞納繰越分が 22.68%で 1.11 ポイントの増となり、現年・滞納繰越分等合計は 75.28%で、
前年度より 2.95 ポイントの増となりました。

続いて、2 ページをお願いいたします。

この表は、国民健康保険税を科目別に前年度と比較したもので、説明は一番右の収入済額
の増減を申し上げます。

初めに、一般被保険者についてですが、医療分、後期高齢者分及び介護分とも減となり、
小計では前年度より約 7,000 万円の減となりました。

次に、退職被保険者について申し上げます。約 2,400 万円の減となりました。減の主な理
由ですが、一般被保険者、退職被保険者ともに被保険者数が減少したことによるものです。

以上、国民健康保険税の合計では前年度より約 9,300 万円の減となりました。

次に、3 ページをお願いいたします。

この表は、国保税を含めた市税全般の差し押さえ処分で、市税で説明したものと同じでご
ざいますので、説明は省略させていただきます。

次に、4 ページをお願いいたします。

この表は、過去 5 年の収納率の推移です。平成 29 年度の国民健康保険税の合計の収納率
は 75.28%で、平成 25 年と比較しますと 8.90 ポイントの増となっており、毎年伸びている
状況でございます。

次に、5 ページをお願いいたします。

この表は、過去5年間の収入未済額、滞納額の推移です。平成29年度の現年分、滞納繰越分の収入未済額の合計は5億6,023万6,240円で、平成25年度と比較しますと約5億5,500万円の滞納額を縮減できました。

次に、6ページをお願いいたします。

この表は、過去5年間の夜間及び休日納付の窓口の状況です。この表も国保税を含めた市税全般のもので、内容は市税で説明したものと同じものでございますので、説明は省略させていただきます。

以上のとおり、平成29年度の決算の概要を説明いたしました。今後も滞納整理に当たり、税の公平性の観点から、収納率向上に努めてまいりたいと思います。

以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたら、お願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、国民健康保険事業特別会計の中で、施設勘定のほうですけれども、滝郷診療所の患者さんの状況、本会議でも今も受けましたが、1人当たりの診療収入、それを割り返してちょっとお伺いしたいのと、1人当たりに係る費用を伺いたい。それから、薬剤関係の購入と販売金額が分かれば教えていただきたい。

最後に、あとほかには、若干機材なんかも購入されているのかなと思うので、機材費のほうも併せて伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑に対して、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、林晴道委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1人当たりの診療収入ということでございますけれども、平成28年度におきましては、1人当たり9,908円となっております。また、29年度の決算におきましては9,900円というようなことになっております。あとは、経費というのは、ちょっと申し訳ございませんが……。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） しばらく休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時20分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 1人当たりの経費といたしましては、28年度で1万608円、29年度で1万604円というようになっております。

○委員長（宮澤芳雄） しばらく休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時23分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） まず、薬剤の購入費でございますけれども、薬剤の購入費につきましては3,494万4,000円、あと機材費としましては74万2,000円というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 薬剤購入費用は分かりました。売上げといいますか、販売の金額、近年の薬価差益の変動が分かりましたら薬価差益で伺いたいと、そのように思います。また、機材のほうなんですけれども、幾つの機材、どのような機材を幾らぐらいで購入したのか、分かる範囲で結構ですのでお知らせ願います。

○委員長（宮澤芳雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 機材につきましては、リース対応となっておりますので、購入のほうはございません。あと、薬価のほうなんですけど、これは薬価改定ということでよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○保険年金課長（遠藤茂樹） 差益ですか。診療報酬の中に、院内処方していますので、薬価

と区別されていませんので、全て一体として診療報酬というような形になってございます。

リースしているものとしては、要は酸素を吸入しないと維持措置ができないというような方が何名かいらっしゃいまして、その方のために一応そういうものをリースして提供しているというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 何点かございまして、まず旭市国民健康保険事業の説明資料のところから、6ページ、7番滝郷診療所の状況でございます。29年のところでいきますと、診療日数191日、つまり15日、患者数6,800というようなところなんですけれども、お聞きしたいのは、15日じゃ月の半分なんですけれども、医者は何人で、看護師が何人で、それは医者が常勤なのか非常勤なのかというところと、それから診療報酬というのは、これで賄っていないといけないんですけれども、現実には経費は幾ら、これはちょっと決算のところで見分かりますと思うんですけれども、決算で実際に入ってきたのが——入ってきたんじゃない、これだけしか入らないんですけれども、実際にかかった費用、経費のところとの対比を教えてくださいということなんです。

それと、今度、全体の話なんですけれども、国民健康保険税の収納状況という、補足資料の中で、これちょっと説明してくれますか。毎回、国民健康保険の収納の率とかいうのを聞かされて、頑張っているというところを知らされるんですけれども、国民健康保険税というよりも介護保険税というか、介護保険の収納状況というのは出していますか。

○委員長（宮澤芳雄） 有田委員にお話しします。議案とそこは違いますので。

○委員（有田恵子） では、先ほどの分でお聞きします。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、医師が何人かと、あとはスタッフの問題だと思うんですけれども、それ以外の職員ということだと思うんですが、医師につきましては1名、常勤でございます。あと、スタッフにつきましては、事務を担当する職員が現在は1名で、それ以外は看護師、並びに医療事務の関係の臨時職員等で賄っているというような状況でございます。

あと、決算の対比ということでございました。決算の対比ですが、決算書と同じになるん

ではございますが、歳入につきましては 8,798 万円、歳出につきましては 8,092 万 9,000 円、差し引きしますと 705 万 1,000 円の残ということになります。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 先ほど、有田委員のほうから国保税の収納率ということと介護保険ということで質問がございました。介護保険については、また別会計のほうでやらせて。

国保税について、資料のほうで、4 ページのほうで過去 5 年間の推移というのがございますので、それをご覧いただいて、先ほども説明したとおり、8.9 ポイントほど伸びている状況でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 滝郷診療所のところでお聞きします。診療日数 15 日ぐらいしかないんですけれども、月の半分、週休 2 日制だったら 22 日、22 引く 15、7 日、何しているんでしょうか。これ常勤だったら常勤の給料が入ると思うんですけれども、この 15 日ぐらいで常勤と言えるのか。それと、一つの診療所を造るのに、医者が 1 人に対して看護師が 1 人、ここまではいいんですけれども、医療事務 1 人、これもいいと思いますよ。ただ、事務員 1 人、これは何なんですか。医療事務 1 人、これは分かるんですよ。計算しないといけなし、給料、いろいろありますから。あと事務 1 人って、これは何ですか、常勤ですか、非常勤ですか。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 診療日数がちょっと少ないのではないかとということですが、一応、土日祝日、祭日を除きまして、あと水曜日が医師の研修日ということになっていますので、水曜日は一応休診という形になります。通常、常勤ではありますけれども、その分がちょっと 1 日減るということでございます。

あと、委員、先ほどおっしゃいましたが、まず事務員につきましては、一応伝票処理だとか会計処理だとかやってやるのは、当然職員じゃないとできませんので。以前は常勤の看護師もおりましたが、今現在はおりません。なので、全て看護師については臨時で対応することと、医療事務のほうも臨時の職員で対応して、経費のほうを削減するように努めておりますので、どうかご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） すみませんね、細かい話ばかりしまして。収入が 8,798 万円、経費が 8,092 万円、700 万円もうかったというような話なんですけれども、こういうの普通、ちょっと申し訳ないんですけれども、これは常識的な数字じゃないんですよ。こんなので経営なんかやってはいられません、はっきり言ってもう倒産です、はい。医者が 1 人常勤で、看護師が 1 人いて、医療事務がいて、医療事務は非常勤だと。全体、そしてちょっと一つおかしいのは……

（発言する人あり）

○委員（有田恵子） 臨時、臨時でいいです、医者 1 人のところで臨時でいいんですよ。ほかのこと、会計処理とかいうのは、これ常勤の市役所の人が公務員として入っているという、ここは、これってちょっと考えられない。医療事務 1 人で十分、これぐらいの収入だったんですよ、私が申し上げたいのは。このレベルの収入だったら医療事務で全部できちゃいます。なぜ 1 人の常勤の公務員がこんなところに入りこまないといけないのか、ちょっとそこを。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 有田委員が言われることも分かるんですが、あくまでも伝票処理、会計処理については、職員がやらないといけないということになっておりますので、その 1 人をもう完全に外すということは、もう市としての機能ではなくなってしまうので、事務員 1 人置くということだけは、ちょっとご理解を願いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） その理屈は分かるんですよ。それだったら、こんな収入をもっと増やさない駄目ですよ。

（発言する人あり）

○委員（有田恵子） うん。この収入を増やすように、こんな 15 日じゃなくて、丸々働いてもらって。だってこの医者の収入はどこから来ていますか。これも公務員でしょう。違うんですか。これは丸々お給料を払っているわけですか。

（発言する人あり）

○委員（有田恵子） 言っていること分かりますよね。別に嫌みで言っているんじゃない。ちょっと常識からかけ離れた感じで回っているのを、平気で会計処理で、これでいいと思っている感覚がちょっと分からないもんですからお聞きしているわけなんです。1 人

公務員の常勤の人っていうのは、平均をとったら 630 万円の給料をもらっているわけですよ。その 630 万円の人、丸々入っている、こんなの私に言わせたらパートでいいんだ。やめた人で任用でユートピアセンターに 1 人、元校長先生がいらっしゃいますけれども、そういうベテランの人を入れて、たった 15 日しか、分かりますか、15 日しか働いていない中で、常勤の医者がいて、事務員がいて、こんなのもうかるはずがない。こういう体制っていうのは、もうちょっと常識レベルに戻していただけないものではないでしょうかね。

以上です、これは。

○委員長（宮澤芳雄） いいですか。答弁もらいますか。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） とにかく診療収入、要は、有田委員が言われるのは、診療収入が少ないよということが最大の言われる意味だと思いますので、その辺は今後とも努力して、何とか頑張っていきたいと思いますので、どうか末永く見守っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 今どき病院に、診療所でも、どんな、日本全国、レントゲンも置いていないところはないですよ。とにかくもうからないように、もうからないようにしているような体制の中でもうけなきゃいけないなんて、稼がなきゃいけないということ自体難しいんですよ。だから、もっと根本的な見直しをしていただきたいということで、この話はこれで、次にまた話します。

○委員長（宮澤芳雄） じゃ、続けてやってください。一括して質問ですから。

○委員（有田恵子） ちょっとそっちが終わって、収納率のところ、国民健康保険税の収納状況、お願いします。

飯岡支所、私は飯岡に住んでいるんですけども、飯岡支所に入りましたら、健康保険を払っていない人の名前が、差し押さえというのがだあっと出ているわけですよ、差し押さえ。名前、住所、全部出ていますよ。私はあれを見て気の毒だなと思いながら見るんですけども、あれとこれと連動していますか、この話の。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 今、有田恵子委員から、飯岡支所に差し押さえの一覧が出ているということを、ちょっと私は考えられませんし、あったら見たいと思いますので、はい。何かそれは公示送達か何かの勘違いかなと……

（発言する人あり）

○税務課長（石毛春夫） 通知とか督促とか、そういうのが届かない人については公示送達をしますので、そういった方については掲示板に張るということになっているんですが、差し押さえの一覧を張りつけることはまずありません。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） ちょっと私も錯覚しているか、今度ちょっとよく見ておきますけれども、介護保険のことをちょっと言いますと、介護保険の保険を払わない人というのは、サービスを受けられないというようなことがある中で、健康保険、これだけ九十何%払っている率で、払っていない人がいるという不公平が生じているんですけれども、これは、病院というのは、診療所はどこでもそうですけれども、払わなくてもサービス、診察を受けられるということが原因なんですか。収納できていない人がいるということは。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 税を払わなくても診療はできるかということなんですが、基本的には診療はできます。ただし、10割負担になってしまいます。一応、資格証という形で保険証は発行いたします。

以上になります。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） それで、これを見る限りは、何年か見ますと抜群に収納率が上がっているんですけれども、何年もかけてやっているということ自体どうなんですか、1回診察して、保険も払わないで、医師法の関係で、人間の命は大事だからということで、そこはいんですけれども、1回ぐらいしておいて、次からちゃんと掛金払ってもらった人に診察するというような形をとっているのか、取りあえずはだあっともう保険金を払わなくても、診察だけやってあげて、後で行政が悩んだらいいわというようなことなんでしょうか。その辺のちょっと、何というんでしょうかね、回収率が物すごく年月が入っているので、その辺どうなっていますか。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 少し払ってというような形で、納付相談をしていただいて、まず短い保険証もあります、当然。全額納められない場合には3か月証とか、半年証とかというのを交付しますので、当然全く納めない方は資格証になってしまいますけれども、その辺納付の状況を確認しながら、ある程度納めていただければ、短期証を発行するという事は可能でございます。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） それでは、課長のおっしゃったことは国の方針ですか。

○保険年金課長（遠藤茂樹） もちろんそうです。

○委員（有田恵子） そうですね。これを見ていましたら、25年から29年までの統計をいただいて、これは何か、25年に払った人なのか、29年まで持ち越しているのか、ちょっとよく分からないんですけども、分割というかそういうのがあるんですかね。要は、払いたくても払えなくて、診察しないと命だけは欲しいという人がやっぱりいるじゃないですか。そういう人を全部悪人にする事自体、もう私はちょっと疑問だと思っている立場なんですけれども、その辺のところ、どれだけ猶予が期間的にあって、ちょっとずつでも、掛金が3,000円なんだけれども1,000円ずつ払ってとか、そういうこともできるんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 有田恵子委員から、滞納者についての納付相談、あるいは今後の徴収について相談ということででしたけれど、一応国税徴収法の中では、1年以内に納付しなくちゃならないというのが大原則でございます。ですから、税務課のほうは、まず1年以内に納付する計画を立てていただきます。それについて、収入と支出、そういったものを調査しながら生活相談、あるいは、今でいえば多重債務者等によって、弁護士等と言って照会かけたりとか、そういう方も結構おられます。もし、それでもまだ駄目な方については、もう1年ということで、これは国税徴収法の中で2年以内に完納しなさいということが大原則でございます。

あと、それ以外で、またないものについては財産がないということで、旭市のほうは、生活保護の方については執行停止をかけて即時消滅とか、いろんな不納欠損という処置をしています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） まず、収納率の向上、また未済額の減少ということで、担当課のご努力がうかがわれることかなというふうに思います。私は、滞納者への対応ということなんですけれども、今ちょっと話にも出ていましたけれども、短期被保険者証、それとまたさっきもお話に出ました被保険者資格証明書ですか、こちらのほうの交付の状況に関して、もし近年の動向が分かればお願いしたいんですけれども。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 短期証の状況ということでございますけれども、30年6月1日現在の状況でちょっと申し上げたいと思います。

まず、資格証明書、いわゆる10割負担で診療にかかる方は9件、9世帯ということになっております。あと、短期被保険者証、これは3か月、6か月含まれますけれども、合わせまして1,198件、要は世帯ですね、1,198世帯ですね。あと、留保といいまして、要は相談等もまだ来られないというような状況の留保中の方が452件、俗に言う一般証、普通の保険証でございますけれども、それにつきましては、1万328件というようなことになっております。

以上でございます。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） それでは、後で資料で提出してください。それでいいです。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 分かれば報告します。

○委員長（宮澤芳雄） そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、議案第4号、平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

議案第3号同様、決算に関する説明資料によりご説明させていただきます。

資料のほうをお願いいたします。1枚、ぺらっとあるやつだったんですが。

○委員長（宮澤芳雄）　お願いします。

○保険年金課長（遠藤茂樹）　はい、すみません。

それでは、説明資料の上段の表をご覧くださいと思います。

29 年度の年間平均被保険者数は 9,383 人で、そのうち 1,472 人が社会保険などの被扶養者であった方でございます。また、表中、75 歳未満の被保険者は、一定の障害を持つ方で、申請によりまして加入された方でございます。

下段の表、保険料の収納状況でございますが、特別徴収分は年金から天引きされる分でございますして、収入済額は 2 億 7,114 万 5,000 円で、当然収納率は 100%となります。

普通徴収分の収入済額は 1 億 2,985 万 5,000 円で、収納率は 98.5%になりました。不納欠損額は 31 万 7,000 円、収入未済額は 248 万 7,000 円で、合計収納率は 99.3%となっております。

以上で、議案第 4 号の補足説明を終わります。よろしくをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄）　担当課の説明は終わりました。

議案第 4 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄）　特にないようですので、議案第 4 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 5 号について……

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄）　保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹）　先ほどの高橋秀典委員の最近の交付状況ということで、ちょっと資料のほうがありましたので、お答えさせていただきたいと思います。

まず、平成 25 年度でございますが、短期証の発行、これはちょっと詳しく出ているんですが、当初、25 年度は 1 か月証というのがございまして、今は発行しておりませんけれども、877 人、3 か月証が 454 人、6 か月証が 1,328 人で、計 2,659 件ということでございます。

（発言する人あり）

○保険年金課長（遠藤茂樹）　計でよろしいですか。何か月証と分けなくてもよろしいですか。

（発言する人あり）

○保険年金課長（遠藤茂樹）　そうですか。申し訳ございません。

じゃ、平成 25 年度は 2,659 件、平成 26 年度は 2,158 件、27 年度は 1,869 件、28 年度は

1,688 件、29 年度は 1,468 件というふうになっております。すみません、よろしくお願いします。

(発言する人あり)

○保険年金課長（遠藤茂樹） あと、資格証ですけれども、25 年度は 500 件、26 年度は 437 件、27 年度は 423 件、28 年度は 333 件、29 年度は 214 件というようなことになっております。

以上でございます。

(発言する人あり)

○委員長（宮澤芳雄） じゃ、簡単に。

(発言する人あり)

○委員長（宮澤芳雄） 特別に、おまけです。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） すぐ終わります。後期高齢者、年齢が 65 歳から 100 歳まであって、実際は 75 歳なんでしょうけれども、75 歳からこの 333 人、現役並みとか低所得者があるんですけれども、保険料の負担割合、1 割、2 割、3 割と我々、私なんかは 3 割ですけれども、これはどこで線引きされていますか。いわゆる 3 割の人はどこのラインですか。それだけでいいです。

(発言する人あり)

○委員長（宮澤芳雄） じゃ、課長、後で文書で出してください。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 分かり次第、また。

○委員長（宮澤芳雄） いいですよ。

続いて、議案第 5 号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、議案第 5 号、平成 29 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料に基づきまして説明させていただきますので、ご用意のほどお願いいたします。

それでは、よろしくお願いします。

まず、1 ページをお開きください。

1 の高齢者人口等につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げたところで

ので、2の要介護・要支援認定者数からご説明いたします。

要介護・要支援認定者数の状況でございますが、65歳以上の第1号被保険者では、要支援1と2を合わせた認定者が496人、要介護1から5を合わせた認定者が2,347人で、合わせて2,843人となっております。

次に、特定疾病を要件といたします40歳以上65歳未満の第2号被保険者では、要支援認定者が12人、要介護者が93人で、合わせて105人となり、全体では要支援認定者508人、要介護認定者が2,440人で、合計2,948人という状況であります。

続いて、2ページをお願いいたします。

3の介護保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者の保険料率は、負担能力に応じた所得段階別定額制となっております。所得段階は11段階で、第5段階が基準額となります。基準額は、年額5万4,000円、月額4,500円となっております。第1段階から第4段階は、低所得者に配慮し、基準額1.0から段階的に引き下げた率となります。第6段階から第11段階につきましては、本人が市民税課税者で、収入額に応じて加算された率となります。

続いて、4の所得段階別第1号被保険者数ですが、こちらは、ただいまご説明いたしました所得段階別の被保険者数の状況と構成割合となっており、詳細の説明は割愛させていただきます。

続いて、3ページをお願いいたします。

5の保険料納付状況でございますが、年金からの天引きとなります現年度分特別徴収の収入済額は9億1,587万1,000円となり、還付未済額を差し引いた収納率は100%であります。口座振替及び直接納付となります現年度分普通徴収の収入済額は8,987万8,500円、収納率は83.8%であります。特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分収入済額は10億574万9,500円となり、還付未済額を差し引いた収納率は98.3%であります。

次に、過年度分ですが、収入済額は593万2,078円となり、収納率は19.0%であります。不納欠損額は962万9,708円で、対象者は260人であります。現年・過年度分を合わせた全体では、収入済額は10億1,168万1,578円となり、還付未済額を差し引いた収納率は96.0%で、前年度と同率になりました。

続いて、6の保険給付費のサービス別支出状況でございますが、居宅サービスの延べ利用人数は3万5,490人で、居宅サービスの計はA欄になりまして17億2,381万3,222円、これは前年度と比較しますと3,495万9,676円、2.0%の減となるものであります。

居宅サービスで特に利用の多いのは、①の訪問介護と⑥の通所介護サービスで、訪問介護

サービスは、延べ利用人数 5,324 人、年間給付額は 2 億 3,925 万 1,711 円で、1 人当たりの 1 か月の給付費に換算いたしますと 4 万 4,938 円であります。

次に、通所介護サービスは、延べ利用人数 7,356 人、年間給付費は 5 億 602 万 1,316 円で、1 人当たりの 1 か月の給付費は 6 万 8,790 円であります。

続いて、地域密着型サービスですが、このサービスは、原則として旭市民が利用できるサービスで、認知症高齢者グループホームや地域密着型通所介護等が該当いたします。サービスの延べ利用人数でございますが、6,352 人で、年間給付費は、B 欄になりまして 5 億 9,749 万 7,349 円です。前年度と比較しますと 5,222 万 2,340 円、9.6%の増となりました。1 人当たりの 1 か月の給付費は 9 万 4,064 円であります。

地域密着型通所介護につきましては、これまで居宅介護サービスに分類されておりました県が所管する通所介護サービスのうち、1 日の利用定員が 18 人以下の介護事業所については、28 年度から市が所管する地域密着型サービスへ移行されたものであります。

続いて、施設サービスですが、延べ利用人数は 7,625 人で、月平均施設入所者数は 636 人です。内訳は、老人福祉施設が 434 人、老人保健施設が 200 人、療養型医療施設が 2 人でございます。施設サービスの計は C 欄になります。18 億 3,152 万 4,197 円で、前年度と比較しますと 4,056 万 8,622 円、2.3%の増となりました。1 人当たりの 1 か月の給付費は 24 万 200 円であります。

続いて、特定入所者介護サービス費でございますが、これは市民税非課税世帯等の低所得の要介護者が、施設サービスや短期入所サービスを利用したときの食費、居住費について補足給付として支給するもので、延べ 6,173 人に 2 億 2,094 万 2,740 円を支給いたしました。

続いて、高額介護サービス費等でございますが、これは 1 か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたときに、所得区分に応じまして超えた部分を払い戻すもので、延べ 8,167 人、8,542 万 5,732 円を支給いたしました。

保険給付費の総額は一番下の欄になりますが、44 億 7,136 万 7,903 円となり、前年度よりも 5,598 万 1,968 円、1.3%の増となりました。

以上で、議案第 5 号の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第 5 号について、質疑があったらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第 5 号の質疑を終わります。

議案の審査は途中ですが……

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） すみません、先ほどの有田委員の、高齢者医療でもって 3 割になる方の基準ということで、ご説明いたします。

3 割になる方につきましては、市町村民税課税所得が 145 万円以上の被保険者及びその方と同じ世帯にいる被保険者ということになります。

以上でございます。すみませんでした。

○委員長（宮澤芳雄） それでは、議案第 2 号から議案第 5 号までの担当課は退席をしてください。

ここで、11 時 15 分まで休憩します。

休憩 午前 11 時 5 分

再開 午前 11 時 16 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、説明に関しては着座のままで結構です。答弁は起立でお願いいたします。

続いて、議案第 6 号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第 6 号、平成 29 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料によりまして説明させていただきます。

決算書では、決算書の 514 ページとなります。

それでは、1 ページをお願いいたします。

下水道改修事業は、事業費 2,218 万 6,000 円で、財源の内訳につきましては、特定財源の国庫支出金 893 万 7,000 円とその他の 909 万 1,000 円、一般財源は 415 万 8,000 円となります。事業内容といたしましては、中ほどの表に記載してございますが、公共下水道ストックマネジメント実施方針策定業務委託は、施設を適正に維持管理するために実施した

もので、事業費は 1,787 万 4,000 円です。公共ます設置工事は、公共下水道へ接続するための公共ますが未設置であった土地が宅地化されたことに伴いまして、公共ますの新設工事を実施したもので、事業費は 406 万 800 円です。その他事務費が 25 万 716 円で、計 2,218 万 5,516 円でございます。

その他特定財源の内訳ですが、こちらは下水道事業負担金で 909 万 1,600 円です。

事業効果といたしましては、ストックマネジメント実施方針を作成することにより、安定した持続性のある下水道事業の運営を保つことができます。また、宅地化に伴う生活排水を公共下水道へ接続することによりまして、生活環境の保全を図ることができました。

次に、2 ページをお願いいたします。

公共下水道状況一覧でございます。

初めに、1、下水道の状況ですが、平成 29 年度末の処理区域面積は 202 ヘクタール、普及率 9.7%、水洗化率 67.3%となっております。

次に、2、受益者負担金です。

平成 29 年度の収入済額は 909 万 1,600 円、収納率 41.3%で前年度比 21.6 ポイント減となっております。なお、調定額などの現年度分及び過年度分につきましては、表の下の米印に記載しております。

続いて、3、使用料収入です。

収入済額は 1 億 166 万 6,716 円、収納率 99%で前年度比 0.1 ポイント増となっております。不納欠損ですが、3 万 1,292 円で、対象者は 5 名となっております。

最後に、4、補助金です。

水洗便所他改造資金補助金及び水洗便所他改造資金利子補給金につきましては、平成 29 年度は該当がございませんでした。

以上で、議案第 6 号、下水道課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第 6 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 今の説明の 2 ページの一番上で、下水道の状況のところの普及率なんです、9.7%、このところちょっと、何が普及率なんですかね。ちょっと分からない。普及率が、何が普及率。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 普及率、パーセント、下にA／Bとなっておりますが、このAと
いいものが処理区域内の人口ですね。処理区域内 202 ヘクタール、今、供用開始して
おりますが、その区域内にお住まいの方が 6,405 人で、市内全体の行政区域内人口が 6 万
6,156 人、これを割り返します。6,405 人割る 6 万 6,156 人掛ける 100 で 9.7%という計算
になっております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） それは分かるんですよ、見ていたら。そういうことじゃなくて、この
9.7%というのは区域内の人口との関係なんですけれども、これはいい数字なのか悪い数字
なのか、これは何%になればいいのか、これちょっと、9.7 という、何かぱっと見て少な過
ぎるから、本来何%なのか、よそは何%なのか、よその地域はね。よその地域というか、
他市、その辺ちょっと概況を教えてくださいませんか。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） この普及率ですけれども、要は市内全体で 9.7%、約 1 割の方が
下水道が利用できる状態にあるというところで、他市の状況なんですけれども、やはり西
へ行けば行くほど高くなっております。90%を超えている所もございます。98%というよう
な所もございます。

近隣ですと、ちょっとはっきり数字は分からないんですけれども、銚子市で 50 とか 60 と
かそのぐらいだったかと思うんですけれども、県内でもかなり低いほうで、10%以下とい
う所が、県内では旭市と館山市が同じような数字でかなり低くなっております。これが、
理想的には生活環境の保全ですとか、公有水面の水質の保全とかと考えますと、理想は
100%なんでしょうけれども、なかなかそこまでは事業費が大きく変わってしまうという
ところで、今、27 年度で 202 ヘクタールの整備も終わったというところで、事業は休止して
いるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 九十何%がいたり、隣が 50%だとかいうような話、これは実際この
9.7%だとどういう現象が起こるんですか。これ、市としては 100%に持っていきたいとこ

ろなんですか。それとも、もうこれでいいわと。この 9.7 が、下水はどういう状態になっているんですか、今、旭市は。すごく低いですね。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 理想といいますか、旭市の理想が 100%というところではなくて、下水道事業そのものが追いかけていきたいのが 100%というところでございます。旭市につきましては、今建設当時の起債の償還ですとかというところで、たびたびお話しいただきますけれども、一般会計からの繰入金などの関係で、今休止しております。すごく長期的な話になれば、その起債の償還が終わる、あるいは社会情勢の変化ですとか市の財政状況によっては、また話が変わってくるかも分かりませんが、現時点では取りあえず適切に維持管理しようというところで、下水道事業は面整備は今休止しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） これを限りなく理想的なものに近づけるといった場合、これはかなりお金がかかりますか。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 申し訳ございません、まだ全体計画というところがあって、その費用まではじいていない状況なんです。市内全域というようになるところになりますと、また面積も変わってきますし、申し訳ございませんが、事業費というところでは現在把握してございません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほかありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第 6 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 7 号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、着座にて失礼させていただきます。

議案第 7 号、平成 29 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定につきまして、補足

説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料をお願いいたします。

それでは、まず初めに、1 ページのほうをご覧くださいと思います。

農業集落排水建設事業になります。決算書は 537 ページと 539 ページになりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、この事業は、江ヶ崎地区で管路の改修を行ったもので、決算額は 4,453 万 9,000 円でございます。財源の内訳は、国県支出金 2,347 万 8,000 円は、国・県からの補助金で、補助率は国が 50%、県が 10%となっております。地方債 1,960 万円は農業集落排水事業債でございます。

次に、事業の概要ですが、江ヶ崎地区におきまして、県道旭笹川線の歩道の下に埋設してあります陶管が老朽化等により破損したため、平成 28 年度から始めた管路の改修工事です。内容といたしまして、表の上段にありますよう、委託料の設計・管理委託料が、管路改修工事の設計業務及び管理業務の委託経費となっております。家屋事前調査委託料は、管路改修工事に伴う建物 3 棟の事前調査業務の委託経費になります。合わせまして合計 436 万 3,200 円となりました。

次に、下段の工事請負費になりますが、管路施設改修工事は、破損した陶管を塩ビ管に更新した工事になります。延長は 201 メートルでございます。管路改修附帯工事は、ただいまの管路施設改修工事の際、工事の支障となりましたブロック塀、延長 78 メートルでございますが、そちらと門柱の工事を行ったものであります。工事費のほうは、合わせまして、工事請負費の合計は 4,017 万 6,000 円となりました。

事業効果といたしましては、江ヶ崎地区において、改修予定の陶管 760 メートルのうち、388 メートルの更新工事が完了し、汚水処理機能の向上が図られたところでございます。

続きまして、資料の 2 ページをお願いいたします。

こちらは、農業集落排水事業の事業状況の一覧になります。

1 番の普及状況ですが、地区ごとに説明いたしますので、全体の表の下にあります江ヶ崎地区のほうをご覧くださいと思います。

処理区域面積は 30 ヘクタールで、平成 29 年度は区域内世帯数 389 戸に対しまして、接続世帯数は 298 戸になっております。区域内人口 1,242 人に対しまして使用人口が 944 人で、普及率は 76.0%となりました。

次に、右側の琴田地区の表をご覧ください。

処理区域面積は 18 ヘクタールで、平成 29 年度は区域内世帯数 219 戸に対しまして、接続世帯数は 140 戸、区域内人口 727 人に対し使用人口が 514 人で、普及率は 70.7%になりました。処理対象区域内の家庭排水を浄化することで、周辺の農業用水路などの水質を保全し、生活環境の改善が図られております。

その他の内容につきましては、本会議で補足説明をいたしましたので、こちらの説明でよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、議案第 7 号、平成 29 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定についての補足説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第 7 号について、質疑がありましたらお願ひいたします。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第 7 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 8 号について補足説明がありましたら、お願ひいたします。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、議案第 8 号、平成 29 年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてのうち、平成 29 年度の主要事業について補足説明を申し上げます。

決算書の 13 ページをお開きください。

（1）建設工事の概況となります。

表の 2 行目、海上配水池耐震補強工事ですが、当該工事は、平成 29 年度末に完成を予定しておりましたが、施工中に配水池内部の配管が劣化損傷していることが認められ、これを修復するに当たり不測の日数を要したため、年度内の完成が見込めなくなり、事故繰越としたもので、これにつきましては、第 2 回定例会において報告しているとおりとなります。

工事の概要ですが、既存配水池の耐震補強工事となります。炭素繊維シートによる耐震補強及び内壁の防水補修、外壁の塗装などを施工する……

（発言する人あり）

○水道課長（加瀬宏之） はい、その 13 ページです。

決算書の 13 ページ。よろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） いいですか。

○水道課長（加瀬宏之）　じゃ、もとへ戻りまして……。

○委員長（宮澤芳雄）　続きでいいですよ。

○水道課長（加瀬宏之）　よろしいですか。

○委員長（宮澤芳雄）　はい。

○水道課長（加瀬宏之）　それでは、工事内容について、契約金額は1億257万8,400円、平成29年度における出来高金額は6,421万4,765円となりました。また、当初予算と出来高金額の差額6,506万1,235円を翌年度に繰り越すものでございます。なお、本工事は、平成30年6月15日に完了しております。

以上で、議案第8号の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄）　担当課の説明は終わりました。

議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄）　特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（宮澤芳雄）　これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第2号、平成29年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄）　全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄）　全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の

起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成29年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第7号は認定することに決しました。

議案第8号、平成29年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

それでは、議案第 6 号から議案第 8 号の担当課は退席してください。ご苦労さまでした。
しばらくの間、休憩します。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前 11 時 36 分

再開 午前 11 時 38 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、財政課よりお手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、恐縮です、着座のままということでお許しをいただければと思います。

○委員長（宮澤芳雄） はい、お願いします。

○財政課長（伊藤憲治） 財政課から追加してお配りしております財政状況に関する資料 2 つについてご説明いたします。

まず 1 つ目としまして、平成 29 年度旭市財務諸表（速報版）と書かれた資料をご覧ください。A 4 サイズの冊子としたこちらの資料でございます。これを用いまして、旭市の財務 4 表について説明してまいります。

それでは、1 ページをお願いいたします。

初めに、財務 4 表の作成の経緯について申し上げます。平成 18 年に総務省が示しました地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針に基づきまして、旭市においても平成 20 年度決算から財務 4 表の作成に取り組みまして、今回が通算で 10 回目の作成となります。また、この財務 4 表の作成に当たり、近隣団体は簡易な作成方法を選択する中、旭市では固定資産台帳を整備することで、資産状況を的確に把握できる基準モデルを当初から採用し作成してまいりました。

こうした中、国から全ての地方公共団体に対し、原則として、平成 28 年度の決算分から統一的な基準に基づいて財務書類を作成することが要請されました。これを受けまして、旭市では、国の要請どおり、平成 28 年度の決算からこの統一的な基準に基づく財務書類の作成を開始し、今回が統一的な基準による作成の 2 回目となっております。

次に、作成する財務書類についてですが、1 ページの下表、対象とする会計の範囲をご

覧ください。

書類としましては、対象とする会計の範囲に応じて3つを作成する必要があります。一つは、一般会計と病院事業債管理特別会計を合わせた一般会計等財務書類。2つ目は、旭市の全ての会計を対象とした全体財務書類。そして3つ目は、旭市の全会計に関連する団体等を加えた連結財務書類、これら3つの財務書類を作成することになります。

このうち本日は、旭市の全ての会計を対象とする全体財務書類について、速報版ではございますが、決算議会に間に合うように作成しましたので説明いたします。

なお、一部事務組合などの関連団体まで加えた連結財務書類につきましては、今年度中に対象団体から決算書などの提供を受け、年度末をめぐりに作成、公表する予定であります。

次に、右側の2ページをご覧ください。

財務4表の種類についてであります。1つ目としまして、貸借対照表、いわゆるバランスシートであります。2つ目は行政コスト計算書で、民間企業における損益計算書に相当するものであります。3つ目は純資産変動計算書で、自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにするものであります。4つ目は資金収支計算書で、資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフローを表すものであります。

次に、財務4表の相互関係であります。この図で示しましたように、4つの表の間で対応する項目については矢印の線で結ぶとともに、①、②、③の表示がしてありますが、この後説明する各表の中でも丸つきの数字を表示してありますので、併せてご確認くださいと思います。

それでは、次に3ページをご覧ください。

ここから6ページまで財務4表を順番に説明してまいります。また、各ページに共通することですが、上の部分には借方、貸方形式で科目の合計金額を表示し、下の表には資産の部、負債の部など科目ごとの内訳の数値を載せております。

それでは、まず1の貸借対照表、バランスシートについて申し上げます。

下の表のほうをご覧ください。

資産の部の1の固定資産につきましては、平成29年度は1,372億5,512万5,000円となり、前年度と比較すると22億9,687万1,000円の減となっております。これは、学校などの事業用資産や道路等のインフラ資産において、新たに整備した分よりも過去に整備した資産の減価償却が大きかったことによるものでございます。

次に、2の流動資産は、平成29年度は164億4,713万円となり、前年度と比較して

7,249万3,000円の増となりました。これは主に基金の積み増しによるものであります。固定資産と流動資産を合わせた資産合計については1,537億225万5,000円で、前年度と比較して22億2,437万8,000円の減となっております。

下の負債の部に移りまして、1の固定負債については、平成29年度は537億8,217万1,000円となり、前年度と比較して20億5,620万円の減となりました。これは主に地方債の償還が進んだことによるものです。2の流動負債については、平成29年度は54億3,464万5,000円で、前年度と比較して2億3,808万7,000円の減となりました。これは主に水道事業会計において未払い金が減少したことによるものです。

固定負債と流動負債を合わせた負債合計については592億1,681万6,000円となり、前年度と比較して22億9,428万7,000円の減となっております。

以上により、資産から負債を差し引いた純資産は944億8,543万9,000円となり、前年度と比較して6,990万9,000円の増となりました。

続きまして、右側の4ページをお願いいたします。

2の行政コスト計算書、民間企業でいうところの損益計算書です。

下の表をご覧ください。1の経常費用については、平成29年度は417億7,068万7,000円で、前年度と比較して11億7,951万6,000円の減となりました。これは(2)の移転費用の①補助金等において、前年度に計上していた旭中央病院の退職手当負担金清算金がなくなったことが主な要因となります。

次に、2の経常収益は、平成29年度は31億6,308万2,000円で、前年度と比較して6,701万2,000円の減となりました。これは水道事業会計において雑収入が減ったことにより、(2)のその他の収益が減少したことが主な要因です。

以上により、経常費用から経常収益を差し引いた3の純経常行政コストは386億760万5,000円で、前年度と比較して11億1,250万4,000円の減となりました。さらに、これに4の臨時損失を加え、5の臨時利益を引いた6の純行政コストは、平成29年度は386億437万円で、前年度と比較して5,298万円の増となりました。

続きまして、5ページをお願いいたします。

3の純資産変動計算書です。やはり下の表をご覧ください。

1の前年度末純資産残高は944億1,553万円で、ここから2の純行政コスト386億437万円を差し引き、3の財源386億7,427万9,000円を加えた額が、一番下の8、本年度末純資産残高で944億8,543万9,000円となります。また、前年度との比較を見てまいります

と、3の財源が14億5,955万円の減となっております。これは、個人市民税や固定資産税が増収となった一方、前年度に計上していた旭中央病院の退職手当負担金清算金がなくなったことによる減が約20億円あるためです。

次に、6ページをお願いいたします。

4の資金収支計算書、いわゆるキャッシュフローです。やはり下の表をご覧ください。

最初の網かけの業務活動収支A、これは行政サービスにおける毎年度の継続的な収入支出となりますが、平成29年度は37億3,890万円となり、前年度と比較して6億9,550万5,000円の減となっています。これは、すぐ上に内訳がございますが、1、業務支出の中の(1)業務用支出で、物件費等が増えたことによるものです。

次の網かけの投資活動収支B、これは学校や道路などの資産形成、あるいは投資、貸付金などによる収入支出となりますが、平成29年度は22億1,762万1,000円のマイナスとなり、前年度と比較すると10億8,433万8,000円の増となりました。これは、上の1、投資活動支出において、公共施設等整備費や病院への貸付金が減となったこと。その一方で、2の投資活動収入において、国県等補助金収入が増えたことによるものです。

次の網かけの財務活動収支C、これは地方債や借入金などの借り入れと償還の収入支出ですが、平成29年度は21億7,586万7,000円のマイナスとなり、前年度と比較すると6億4,615万9,000円の減となりました。これは、新たに借り入れた地方債の金額よりも過去に借り入れた地方債の償還のほうが大きかったことによるものです。この結果、A、B、Cの3つの収支を合計した本年度資金収支額Dは6億5,458万8,000円のマイナスとなり、これにその下の前年度末資金残高Eの42億2,560万7,000円を加えると、今年度末資金残高Fは35億7,101万9,000円となりました。これにさらに、本年度末歳計外現金残高Gの1億9,451万4,000円を足した一番下の本年度末現金預金残高は37億6,553万3,000円となり、前年度と比較して6億6,097万4,000円の減となりました。

次に、7ページをお願いいたします。

ここからは財務4表の数値を用いた分析指標の説明で、今回初めて作成いたしました。

まず1つ目は、市民1人当たりの指標です。これは、資産合計、負債合計、純行政コストの各金額を人口で割ったもので、資産については資産の形成度を、負債については財政の健全性を、行政コストは行政の効率性をはかることができます。

資産については、平成29年度は232万3,000円で、前年度と比較して1万円の減となりました。これは、本年度に整備した固定資産よりも過去に取得した固定資産の減価償却費

のほうが大きかったことが主な要因です。

負債については 89 万 5,000 円で、前年度と比較して 2 万 5,000 円の減となりました。これは主に一般会計等で病院事業債の償還が進み、約 16 億円地方債の残高が減少したことが原因です。

行政コストについては、7,000 円の増となっています。これは、畜産競争力強化対策整備事業補助金や産地パワーアップ事業補助金の増により、業務費用が増えたことと人口の減少によるものです。

次に、2 つ目は、歳入額対資産比率です。これまでに形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表すもので、資産形成の度合いが分かります。平成 29 年度の比率は 3.0 年で、前年度と比較すると 0.1 ポイントの増となっています。分子である資産合計が、過去に取得した固定資産の減価償却の進展により、約 22 億 2,000 万円の減となった一方で、分母である歳入総額は、旭中央病院の退職手当負担金の清算金がなくなったことや地方債の発行収入が減ったため、約 23 億 1,000 万円減少したことが要因です。

続いて、右側の 8 ページになります。

3 つ目は、純資産比率です。総資産のうち、返済義務のない純資産がどのくらいの割合を占めているかを表します。企業会計でいう自己資本比率に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。平成 29 年度は 61.5% で、前年度と比較して 0.9 ポイントの増となりました。これは、減価償却の進展による資産合計の減少よりも地方債の償還による負債合計の減少のほうが大きかったため、結果として純資産が増えたことが主な要因です。

4 つ目は、有形固定資産減価償却率です。有形固定資産のうち、建物や工作物などの償却資産について、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを表します。この比率が高いほど施設の老朽化が進んでいると言えます。平成 29 年度は 59.8% で、前年度と比較して 1.6 ポイントの増となっています。これは、新たに取得した固定資産よりも過去に取得した固定資産の減価償却のほうが大きいことが要因です。

次に、9 ページをお願いいたします。

5 つ目は、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスです。支払い利息支出を除いた業務活動収支と投資活動収支を合算したもので、地方債等の元利償還金を除いた歳出と、地方債等の発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。この数値がプラスであれば、その年の政策に係る経費が借金以外の収入で賄われていることとなり、財政が健全である

ことを示します。平成 29 年度は 22 億 5,121 万円の黒字で、前年度よりも黒字額が 3 億 1,348 万円増えました。これは、旭中央病院の退職手当負担金清算金がなくなったことにより、業務活動収支が減ったものの、公共施設等への整備に対する支出が減ったことで、投資活動収支が改善したことが主な要因です。

6 つ目は、社会資本形成の世代間負担比率、別の言い方をすると将来世代負担比率です。社会資本整備の結果を示す固定資産を、市債等の借り入れによってどれくらい調達したかを表します。この比率が高いほど、将来の世代が負担する割合が高いと言えます。平成 29 年度は 57.1%で、前年度と比較して 1.3 ポイントの減となっています。これは、地方債の償還により地方債残高が一般会計でマイナス 3 億 6,611 万円、病院事業債管理特別会計でマイナス 15 億 9,473 万円、下水道事業特別会計でマイナス 2 億 1,380 万円、それぞれ減少したためです。

最後に、右側の 10 ページになります。

7 つ目は、受益者負担の割合です。経常収益を経常費用と比較することで、行政サービスの提供に対する負担について、どの程度使用料や手数料等の受益者負担で賄えているのかを表します。経年による比較や他団体との比較により、受益者負担が適正か、はかることができます。平成 29 年度は 7.6%で、前年度と比較して 0.1 ポイントの増となっています。これは、旭中央病院の退職手当負担金清算金 20 億 5,819 万円の減により、経常費用が減少したことが主な要因です。

以上、簡単ですが、財務 4 表の説明を終わります。

なお、この内容につきましては、ホームページなどを通じて公表し、市民の皆様に旭市の財政状況をできるだけ分かりやすく説明していきたいと考えております。

それでは続きまして、次に、お配りしているもう一つの資料についてご説明いたします。

平成 29 年度決算状況、左上に速報版と書かれた A 4 サイズ 1 枚、両面印刷の資料をご用意いただきたいと思います。

これは、毎年度総務省に報告する地方財政状況調査、いわゆる決算統計の内容をコンパクトにまとめたものでございます。県内の市町村が全て同じ様式で作成するため、他の団体との比較もしやすくなっております。ただし、記入した数値につきましては、決算統計の手法に基づいて、共通したルールで作成されておりますので、歳入歳出の総額などが決算書の数値とは異なっていることをご理解いただきたいと思います。その違いを大まかに言いますと、このカードの数値は一般会計の数値に病院事業債会計の中の独法化以降の起債

借り入れ分を加えたものでございます。

それでは、細かい説明は省略しまして、このカードにどんな内容が盛り込んであるかということを説明してまいります。

まず、表面をご覧ください。平成 29 年度決算状況と書いてあるほうです。

上段には、人口と産業構造を表示しております。中段の左側には決算額の収支と交付税の算定に用いた基準財政需要額など、また右側には各種の財政指標と健全化判断比率を表示しております。そして、下段のほうには、各特別会計の決算額を表示しております。

続いて、裏面のほうをご覧ください。

左側の上段には款別の歳入を、またその下には市税の収入状況を表示しております。右側に移りまして、上段は性質別の歳出を、またその下には目的別の歳出を表示しております。最後に、一番下の枠には、現在進めております大規模事業を表示しております。

説明は以上でございます。一つ一つの内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

以上、非常に簡単な説明でしたが、平成 29 年度決算に基づきます財務 4 表と決算カードについての説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） ありがとうございます。これは 28 年度から全国統一の財務諸表 4 表、総務省から要請されたと思うんですけれども、本市においてはこれは決定、決定というか、従来の会計制度をやりながら、これもやりながらということですか。それとも、これで、財務諸表 4 表これでいくということ。結局、数値を落とし込むだけなんですけれども、手間暇は結構、併用していくとかかかると思うんですよ。それよりもこれ一本でいくのか。それと、我々議会でもらっている決算書、これは従来の会計の収支の決算書になってしまうわけなんですけれども、財務諸表 4 表となると、私が前にも言ったように、固定資産台帳とかいろんなことが入ってくるわけですね。それはネットで見るにしても、市民も見られるということで結構なんですけれども、今後の我々議会が審査とか、議会で頂戴できる形はなるんでしょうかね。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質問に対して、説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） ご質問にお答えいたします。

幾つかございました。この表の作り方がこのままいくのかということがまずございました。通常の一般会計から特別会計まで公営企業の部分につきましては、ご案内のとおり、俗に言う官庁会計、収入支出という現金取引で経理しているところでございます。こちらは、そのまま当面といいますか、ずっと続きます。

と申しますのは、この作成につきましては、国の法律の下での施行令で決められておりますので、ここを破ってというわけにはまいりません。一方で、この財務４表につきましては、国が作れということで要請がされておまして、今、統一的な基準ということで、今回お示ししているように作成しているものでございます。

したがって、国が新たな方針に移らない限り、私どもは従来の決算書の方式と、この財務４表の方式を並行して進めていかなければならないという状況でございます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） ほかにお聞きしたいことはありますか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、財政課長の説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時 ４分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 宮 澤 芳 雄